

備 考

令和4年3月31日現在において、次の表の左欄に掲げる所属に勤務を命ぜられている者で、別に辞令を發せられないものは、同年4月1日付けで、それぞれ現に有する職名をもって、同表の右欄に掲げる所属に勤務を命ぜられたものとする。

| | |
|--|------------------|
| 総務部 統計分析課 | 産業振興推進部 統計分析課 |
| 健康政策部 健康長寿政策課 | 健康政策部 保健政策課 |
| 子ども・福祉政策部 高齢者福祉課 | 子ども・福祉政策部 長寿社会課 |
| 子ども・福祉政策部 子ども・子育て支援課 | 子ども・福祉政策部 子ども家庭課 |
| 子ども・福祉政策部 少子対策課 | 子ども・福祉政策部 子育て支援課 |
| 文化生活スポーツ部 文化振興課 文化生活スポーツ部 まんが王国土佐推進課 文化生活スポーツ部 国際交流課 | 文化生活スポーツ部 文化国際課 |
| 産業振興推進部 産学官民連携・起業推進課 産学官民連携センター | 産業振興推進部 産学官民連携課 |
| 観光振興部 おもてなし課 | 観光振興部 観光政策課 |
| 農業振興部 競馬対策課 | 農業振興部 農業政策課 |
| 水産振興部 漁業振興課 水産振興部 水産流通課 | 水産振興部 水産業振興課 |